



12. 公共料金の助成など

(1) 携帯電話料金の割引

障がい者手帳等をお持ちの方が契約している携帯電話の料金が割引されます。

- 対象者
 - ・身体障害者手帳をお持ちの方
 - ・療育手帳をお持ちの方
 - ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ・指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方
- 問合せ先 各携帯電話会社

(2) NHK放送受信料の減免

下記対象者のNHK受信料が割引されます。

- 対象者
 - 全額免除・・・障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ世帯構成員全員が市民税非課税の場合
 - 半額免除・・・視覚障がい又は聴覚障がいの身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約をしている場合
 - 半額免除・・・身体障害者手帳1・2級、療育手帳⓪・A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約をしている場合
- 申請に必要なもの 障がい者手帳・印かん
- 問合せ先 NHK水戸放送局 tel 029-232-9811 水戸市大町3-4-4

(3) NTT無料番号案内（ふれあい案内）・NTTファックス104

障がいのために電話帳利用が困難な方については、無料で104電話番号案内サービスを行います。また、耳や言葉の不自由な方からの電話番号のお問い合わせをファックスで案内するサービスもあります。ご利用には、事前に登録が必要です。

- 対象者
 - ①身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当する方
 - ・視覚障がい 1～6級
 - ・肢体不自由（上肢・体幹・脳原性運動機能障がい） 1、2級
 - ・聴覚障がい2、3、4、6級
 - ・音声・言語又はそしゃく機能障がい 3、4級
 - ②療育手帳をお持ちの方
 - ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ④戦傷病者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当する方
 - ・視覚障がい 特別項症～第6項症
 - ・上肢機能障がい 特別項症～第2項症
 - ・聴覚障がい 第2、4項症
 - ・音声・言語又はそしゃく機能障がい 第1、2、4項症
- 問合せ先 NTT tel 0120-104-174 fax0120-104-134